

常願寺川水系河川整備基本方針（案）の骨子

1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

(概要)

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 流域の地質、降雨量
- ・ 上流域からの流出した土砂で形成された天井川は、大規模掘削によりおおむね解消
- ・ 流域内は、中部山岳国立公園、県立自然公園に指定される等の豊かな自然を有し、水質も良好

(流域の自然環境)

- ・ 落差日本一の「称名滝」等の景勝地が多く、北アルプスを貫く「立山黒部アルペンルート」は、国際的に優れた観光地
- ・ 河川敷地には、攪乱を繰り返す河原を生育地とするアキグミが分布
- ・ 魚類では、礫底を好むカジカ、アジメドジョウやアユ、ウグイが生息

(常願寺川の歴史)

- ・ 天正9年(1581年)越中守護職さっさなりまさ佐々成政が富山城下を守るため富山市馬瀬口地先に堤防を最初に築造
- ・ 江戸時代に富山藩の六代藩主前田利與が洪水対策として水防林の松を植林まえだとしとも
- ・ 安政5年(1858年)の大地震により鳶山一帯が崩壊し下流へ大量の土砂が流出し、荒廃河川となる。

(土砂・水害の歴史と治水事業の沿革)

- ・ 明治24年には、オランダ人ヨハネス・デ・レ・ケによる治水計画に基づき、農業用水口の統合による扇頂部での合口取水化、白岩川との河口分離、築堤、護岸等を実施
- ・ 大正8年、同11年の大出水による激甚被害を受けて、大正15年に直轄砂防に着手、白岩砂防堰堤、本宮砂防堰堤等が登録有形文化財
- ・ 昭和9年7月洪水を契機に昭和11年、直轄河川として改修事業着手
- ・ 洪水流を制御するためのコンクリートを用いた巨大水制を施工

- ・昭和24年から昭和42年にかけてタワーエキスカベーターによる大規模な河床掘削を実施
- ・昭和44年8月洪水等の大出水に鑑み昭和50年に工事実施基本計画を改定
- ・昭和50年代以降は河床洗掘による破堤対策として、水衝部の護岸の根継ぎを主に実施

(河川水の利用)

- ・農業用水として約7,900haの耕地のかんがいに利用
- ・発電用水としての利用がさかんで、現在、発電所数27ヶ所で総最大出力約81万kwの発電
- ・上水道用水として富山市、立山町(約35万人)が利用
- ・工業用水、道路の消雪用水として利用

(水質)

- ・水質は、良好であり、BODによる環境基準値をほぼ満足

(河川の利用)

- ・暴れ川「常願寺川」を治める歴史的な治水施設、利水施設も数多くあり、治水事業や水利用の歴史や役割を学ぶ場として活用

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開
- ・水源から河口まで一貫した計画
- ・段階的整備を進めるにあたっての目標を明確にして実施
- ・河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう適切な維持管理を実施

ア. 災害の発生の防止又は軽減

(災害の発生の防止又は軽減)

- ・流出土砂が多い急流河川であることを踏まえ、砂防事業による土砂流出の調節と併せて、堤防の整備や強化、河道掘削等により計画規模の洪水を安全に流下させる
- ・急流河川特有の土砂を含んだ流水の強大なエネルギーにより引き起こされる洗掘や侵食から洪水氾濫を防ぐため、護岸の根継ぎや前腹付け等により堤防を強化
- ・総合的な土砂管理計画を立案するため、調査・研究に取り組む
- ・超過洪水等に対する被害の軽減
- ・現存する霞堤の存置

- ・洪水や土石崩壊等による被害を極力抑えるためハザードマップ作成支援
- ・総合的な被害軽減方策を関係機関や地域住民と連携し推進

イ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

（河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持）

- ・広域的かつ合理的な水利用を促進
- ・渇水時の情報提供等の体制を確立

ウ．河川環境の整備と保全

（河川環境の整備と保全の基本的な考え方）

- ・河床や植生の変動が非常に大きい急流河川としての特性を踏まえ、河川環境の保全に努める

（動植物の生息地・生育地の保全）

- ・暴れ川である「常願寺川」の原風景である石の河原や、アキグミ等の生育環境を保全
- ・アユの遡上環境の確保、礫底を好むカジカやアジメドジョウ等の生育環境の保全

（良好な景観の維持・形成）

- ・暴れ川「常願寺川」との闘いの歴史遺産でもある各種治水施設等と調和のとれる河川景観の保全

（人と河川との豊かなふれあいの確保）

- ・治水・利水の歴史・文化の変遷を実際に観察でき、自然とのふれあい、環境学習ができる場として活用し、整備・保全

（水質）

- ・関係機関との連携・調整、地域住民と連携を図りながら、現状の良好な水質を保全

（河川敷地の占用及び工作物の設置、管理）

- ・治水、利水、河川環境との調和を図る

（モニタリング）

- ・環境に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映

（連携強化）

- ・河川に関する情報を地域住民と共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進

2. 河川の整備の基本となるべき事項

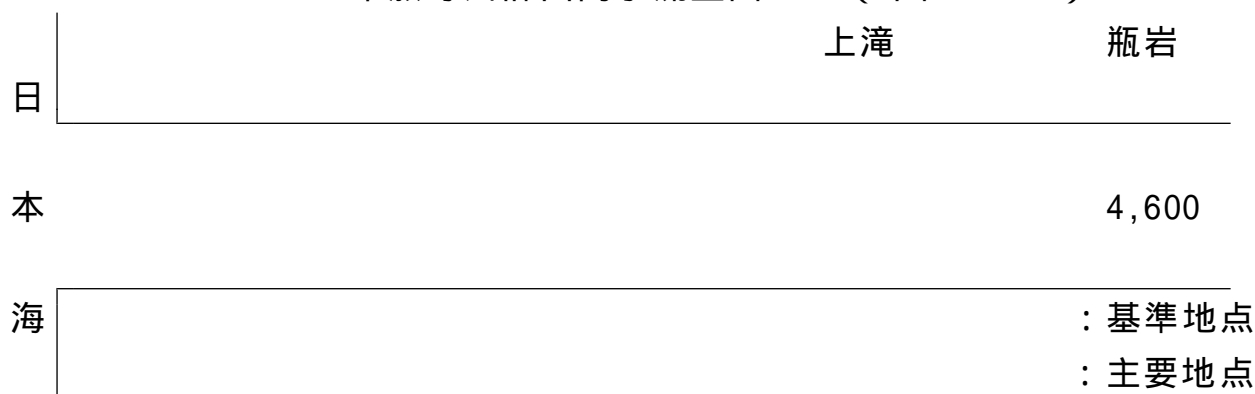
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位: m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
常願寺川	瓶岩	4,600	0	4,600

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

常願寺川計画高水流量図 (単位: m³/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形にかかる川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
常願寺川	かめいわ 瓶岩	22.7	251.68	100
	かみだき 上滝	17.5	160.01	430

注: T.P. 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

- ・ 動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して、河口から常願寺橋の区間においておおむね $4 \text{ m}^3/\text{s}$ 程度と想定
- ・ 今後、特に常願寺橋から横江堰堤の区間において、澇筋の変化の激しい河川の特性と動植物の生息、生育に必要な流量との関係並びに表流水量及び伏流水量の相互関係を解明したうえで、決定